

◆ 平成28年度 四国地域イノベーション創出協議会セミナーのご案内 ◆

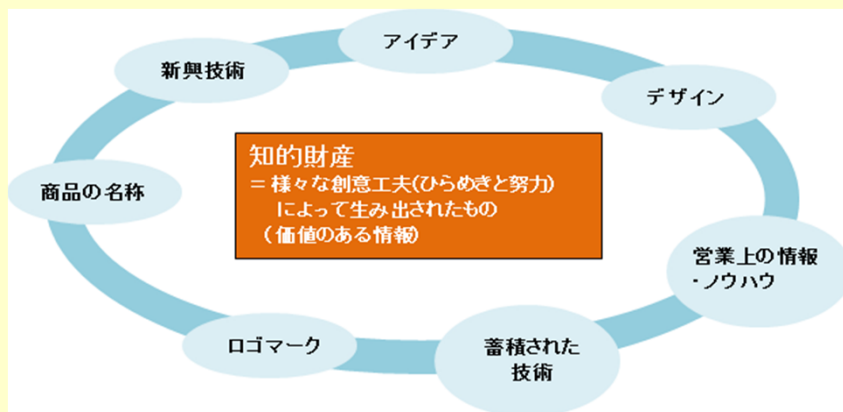
中小企業の元気の秘訣・知的財産の力で会社を活性化！

(一財)四国産業・技術振興センターでは、四国経済産業局補助事業「平成28年度中小企業知的財産活動支援事業」の一環で、『四国地域イノベーション創出協議会セミナー』を開催するにあたり、受講者を募集いたします。

皆様は「知的財産」にどのようなイメージをお持ちですか？

中小企業には縁遠いもの、特殊な技術を持つ一部の会社にししか関係ないもの、事業を独占して儲けるためのもの、他社の権利侵害に注意しなければならない面倒なもの・・・

そうしたイメージが思い浮かぶようであれば、ぜひ本セミナーにご参加下さい。「知的財産」のイメージが変わります。「知的財産」は多くの中小企業に関わりがある、会社の元気を引き出す栄養剤です。本セミナーでは、多くの中小企業の事例を紹介しながら、「知的財産」の本当の意味と活かし方を解説します。



本セミナーでは、これまで四国各県で開催されて好評を博し、本年も8-12月に開催予定の知財塾の概要についても紹介予定です。会社の活力を高めたい中小企業の方々はもちろん、支援機関の皆さまも、この機会に自社の「知的財産」を活かし方を考え、会社の活性化に取り組んでみませんか？

講師紹介：

土生 哲也氏

(土生特許事務所・弁理士)



1989-2001年 日本政策投資銀行に勤務、知財担保融資制度の立ち上げなどのベンチャーファイナンスを担当し、中小・ベンチャー企業の事情に詳しい。2001年の土生特許事務所開業後は、出願代理等の知財実務の他、内閣府、特許庁、各地の経済産業局の中小企業の知財戦略関連の委員を歴任して多くの中小企業の調査や支援に携わり、先進事例を紹介するセミナーは全国各地で好評を博している。四国各県で開催された知財塾のプログラム設計に携わり、講師も担当。主な著書に、「元気な中小企業はここが違う！」(金融財政事情研究会)他。

日程	内容
7月11日(月) 14:00~16:00	知的財産とは何か、知的財産にはどのようなはたらきがあるのか、中小企業の様々な先進事例を紹介しながら、わかりやすく解説していただきます。 ・ 知的財産とは何か ・ 知的財産の様々なはたらき ・ 知的財産の力を中小企業経営に活かすには など

主催：(一財)四国産業・技術振興センター

◎申込期限

平成28年7月1日(金)

◎受講料・定員

受講料無料・約80名程度

◎会場

サンポートホール高松61会議室

住所：〒760-0019 高松市サンポート2番1号
連絡先：087-825-5000



◎受講に関するの注意点

本セミナーは、中小企業及び支援機関の方々を対象とします。
8-12月に開催予定の知財塾についても紹介予定です。

◎問合せ先

〒760-0033 高松市丸の内2番5号
(一財)四国産業・技術振興センター 総務企画部
TEL:087-851-7083 (担当:千葉・井上)

◎申し込み方法

・必要事項を記入の上、次の何れかの方法でお申し込みください。

TEL:087-851-7083
FAX:087-851-7027
E-mail:m-inoue@tri-step.or.jp

参加申込書

企業名		TEL:	
		FAX:	
住所	〒		
参加者氏名	部署名		
	役職		
参加者氏名	e-mail		
	部署名		
参加者氏名	役職		
	e-mail		